

適切な安全器具

2022年の1月から安全帯の規格が変わります。



安全帯から墜落制止用器具に
変わります。山正中部営業所は
足場と建方の事業所なので
高所作業用のフルハーネス型
を用意しました！！

安全帯が使用禁止になるのは

1月1日からですが

今使っている物の使用期限などを

確認しながら随時交換していきます

また、工具点検もあわせて

行っていきます。



適切な安全器具の使用が安全な作業に繋がります。



仲間を創り、仲間と共に、凡を極めて、非凡に至り、オンリーワンの会社を目指す。

次回協議会予定日は11月30日（火）です。